

家庭学習用モバイル Wi-Fi ルーターを貸し出します

令和5年2月 花巻市教育委員会

花巻市では、市内の小中学校に通う児童・生徒でオンラインを活用した家庭学習や、学校と児童・生徒間のコミュニケーションのため、希望する家庭にインターネットに接続するためのモバイル Wi-Fi ルーター（以下「ルーター」といいます。）を貸し出します。

1 対象者

花巻市内の小中学校に通う児童・生徒の保護者で、ルーターの貸出しを希望する方

2 費用

ルーター本体の貸出しは無料ですが、家庭で通信回線契約を結んでいただきます。通信契約（SIMカードの入手）、通信料や電気代については、各家庭の負担となります。

【注意】

既にご家庭のパソコンでインターネットを使用されている場合は、教育委員会からモバイル Wi-Fi ルーターを借りて新規に通信契約するより、自宅のインターネット回線に Wi-Fi ルーター（無線アクセスポイント）を接続する方がお得な場合があります。現在の通信環境によって最適な接続方法が異なりますので、ご契約中の通信事業者にご相談されるなど、ご検討いただきますようお願いいたします。

3 貸出期間

児童・生徒が貸出しを受けた日から学校を卒業する日まで

書類ダウンロード
サイトQRコード




4 手続き方法

家庭 ⇄ 学校	家庭 ⇄ 通信事業者
申請書類を受取 貸出要領、貸出申請書を学校から受け取ります。書類は花巻市のホームページからもダウンロードできます。	<ul style="list-style-type: none">・通信事業者と通信契約・SIMカード入手 (microSIMカード)・サービス利用開始
貸出申請書に記載 要領を一読し、了解したら貸出申請書に必要な事項を記載します。	
貸出申請書提出 記入した貸出申請書を学校に提出してください。	
モバイル Wi-Fi ルーター受取 貸出申請書確認後、貸出許可通知書とともにルーターを貸し出します。	

SIMカードをモバイル Wi-Fi ルーターにセットして使用開始

5 貸出機器について

- (1) 機種名 富士ソフト（株）製 FSO30W
 (2) S I M microSIM カード

貸出品一式写真	貸出品の内容
	①ルーター本体 ②バッテリー ③USBコネクタコンセント ④USBケーブル ルーターのmicroS I M装着箇所  (本体のカバーをスライドして開いた状態)

6 通信契約（S I Mカード）について

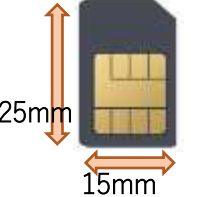
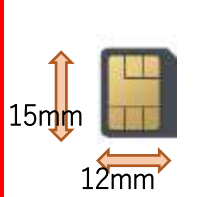
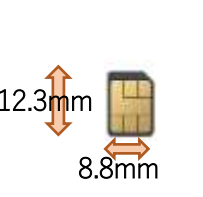
貸出するルーターは、端末のみとなります。インターネット通信を行うためには、各家庭において通信契約をしていただき、microSIM カードをご用意いただく必要があります。

(1) S I Mカードの契約方法

- ・携帯電話会社の店舗や家電量販店で契約（ドコモ、au、ソフトバンクなど）
- ・インターネットで契約（上記の会社や、格安S I M取扱会社）

(2) 対応するS I Mカードの種類について

S I Mカードは microSIM カードのみに対応しています。通信契約の際にはご確認いただき、間違いのないようにお願いします。主要なS I Mカードは本体に差し込めばルーター側で自動設定しますが、S I Mカードによっては手動設定が必要な場合があります。また、ルーターにはS I M自体は内蔵していないので、e S I Mは使用できません。

標準S I M	microS I M	nanoS I M
		

7 通信量、料金について

通信量は学年や教科の内容により変動しますが、1か月あたり2～3GB程度の通信量を想定しています。動画を頻繁に閲覧する場合は、通信量の増加も想定されます。なお、使用状況を見ながら、料金プランの見直しをご検討いただく場合があります。また、お子様が2人以上いる場合は人数を考慮する必要があります。通信サービスのプランについては、契約を検討している携帯電話会社等にご相談ください。